

令和4年度
第1回宮城県環境審議会水質専門委員会議

議事録

令和4年5月25日（水曜日）
午前10時から12時00分まで
宮城県庁9階「第一会議室」

1 開 会（司会）

2 挨拶（環境対策課長）

3 議 題 及び報告事項（進行：江成 環境審議会水質専門委員（以下「江成委員」））

<江成委員>それでは座長を務めさせていただきます。先程ご紹介ありましたが、西村委員は途中で退席されるとのことですので。事前に文章を頂いているようですので、事務局から後で紹介させていただきたいと思います。それでは、議題1の釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）素案につきまして事務局からご説明をお願い致します。

議題 釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）素案について

<事務局>資料1 「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）骨子案」、資料2 「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）骨子案への御意見への対応」、資料3 「令和3年度第2回宮城県環境審議会水質専門委員会議における御意見への対応」、資料4 「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）素案」に沿って説明。

質疑

<西村委員（事務局にて代理）>資料1骨子案及び資料4素案に関して、湖沼水質メカニズムの解析と対策の検討、または内部生産のメカニズム解析の2つについては極めて重要であると思う。資料4 20ページに示された水質モニタリング結果から流入河川よりも釜房ダムのCODが高く、近年は差が拡大しているようにも見える。すなわち内部生産、CODが増加している可能性が考えられるが、一方で全窒素、全りんは増加しているわけではなく、全窒素に関しては減少しているように見える。一般的な水質メカニズムから考えると全窒素、全りんを低下させれば内部生産も低下するはずであるが、これまでの水質保全対策の論理性と整合しない現象が顕在化しつつあるのでと懸念する。第7期の水質目標は計算中のような状況が再現できなければ、将来的な目標値を定めたり、それを達成するための対策を立案するのが難しいと思慮する。このような釜房ダムの水質の特徴を踏まえ、第7期の計画を作成する過程、特に目標値を定める議論において、これまでの水質保全計画の論理性に問題がないかできる限り検討した上で、第7期の重点的な取組として内部生産のメカニズム解析に取組むことが大事であると思う。ただし、これまでの水質保全対策の論理性と整合しない現象の解明は容易ではないと思う。国をはじめ関係機関と情報を共有し、調査研究としては大学や研究所との連携も視野に入れて、取組んでいただきたいと思います。

<事務局>西村委員より頂いた意見については中間案にて反映し、意見に対する対応をお示しする。

<江成委員>それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問や意見がありましたらよろしくお願

いします。

産業系が増えたということで、以前は面源に入っていた水産分が入ったため増えているという説明であった。計算上は面源がそれだけ減ったことになるが、全体としては面源が増えている。減った分以上に増えたものがあるということになるが、どのように捉えられているのか。数値としては大きくなると思うが。

<事務局（委託業者）>産業系に位置づけられた養魚場の負荷が前は面源に含まれていたという表現に若干の誤りがある。面源として発生負荷を計算する際に、養魚場は含まれていない。排出負荷量として含まれていたものが、産業系に含まれるようになったわけではない。産業系として今まで認識せず、計算されていなかったものがあり、排出負荷量としては見込まれていなかった。

<江成委員>簡単に言うと、残りの分からないものが面源として位置づけられており、そのうち分かったものは区別したということか。

<事務局>明確に調査を行ったことではっきりしたということである。

<江成委員>他にいかがか。

<山田委員>資料4 13ページの真ん中あたりに、農業地域対策の中で肥料の撒き方を工夫できる側条施肥機の導入支援に関わる記述があるが、何台導入したかは手段に過ぎない。結果的に機械を必要とする農地面積の何割をカバーできるのか、あるいは今回の導入によりどのくらいパーセンテージが上がるのか、結果として対策がどのくらいの効果を持つものなのかという情報も入れておいた方が分かりやすい。

<事務局>対策の負荷量軽減に与える効果という意味でよいか。

<山田委員>そこまでいくと、計算上色々大変だと思う。機械の導入により農地をカバーするため、それが何割くらいカバーできるのか。大海に水を注ぐ程度なのか、現実的に、着実に農地をカバーできる台数として表現されているのかを示していただきたい。

同じことであるが、次の段落で宮城県独自の認証制度の話が出ている。エコファーマーに関連する環境に配慮した農業の在り方に賛同していただく農家数が地域で営農されている方のうち何割を占めるのか。全体の中のどのくらいの実数なのかを合わせて示していただけると効果の程が知れる。

<事務局>エコファーマーについては新たに認定を受ける、更新する農家が減っている状況である。本計画にこのままエコファーマーを残すのか、新たな法律の制度や県の認証制度を重点的に書くのかについて、担当課と調整を行いたい。

<事務局>ご指摘を頂いた全体の中に占める環境に配慮した農業者の割合についても今後中間案で対応したい。ありがとうございます。

<江成委員>他にいかがでしょうか。

<木村委員>資料4 5ページでCODの排出負荷量の棒グラフがあったが、平成23年度から令和2年度まででちょっとずつであるが増えている。この間、色々な対策が取られてきているが、変化が顕著に見られない。この間の大雨や水害など面源負荷を増やすような自然災害について検討したのか。もし検討したのであれば教えていただきたい。

＜事務局（委託業者）＞この期間に自然災害等はあったかと思うが、原単位やフレームの検討でそこまで見込める調査結果はないため検討していない。

＜木村委員＞西村委員の意見にもあったが、流入してくる水のCODよりも湖内のCOD値が高い。これは有機物が堆積している結果かと思うが、水害等で流れ込む土砂や様々なものの影響が大きいのではと考えた。メカニズムの解析を待たなければ説明ができないと思うが、その様な事を考えた。

＜江成委員＞COD排出負荷量の経年変化で面源が全体として増えているという感じである。木村委員は、これは大雨などが要因としてあるではないかとのご指摘であった。この辺については検討しているのか。

＜事務局（委託業者）＞そのような観点での検討は行っていない。

＜江成委員＞非常に単純なやり方として、L-Q式であれば、Qの値は降雨量などで入ると思う。過年度に比べてQの値がこれだけ大きくなっているなど、それなりに見えてくるのではないかという気がする。

＜事務局（委託業者）＞排出負荷量はフレームと原単位から算出するため、その辺の中身が反映しきれていないが、流入負荷量についてはご指摘いただいた通りL-Q式を用いているため、各年の流入負荷量の算定では各河川の流量を用いており、流量の多かった年はL-Qの負荷量も多くなる。

＜江成委員＞平成23年から令和2年にかけて比較して、増えている、あまり変わっていないなどについてはどうなのか。

＜事務局（委託業者）＞10年分くらいの流量を整理しているが増加傾向は見えていない。豪雨時には流量が増加しているが、一方で非常に流量が少なく、過去15年くらいで水位が最も低いという状況のときもあった。流量が大きくなっているという認識はない。

＜江成委員＞L-Q式で汚濁負荷を算定する場合には、平均的な流量というより変動の大きさが大きく影響するという気がする。L-Q式の適用の仕方に関わってくるのかもしれないが、流量の変動という視点も検討できるのであれば検討した方がよいと思う。

＜事務局（委託業者）＞流量についてはもう少し検討、確認したい。ありがとうございます。

＜江成委員＞よろしいでしょうか。それでは、地域住民にもわかりやすい補助指標の設定について事務局からご説明をお願いします。

＜事務局＞資料6 「地域住民にもわかりやすい補助指標の設定」に沿って説明。

質疑

＜西村委員（事務局にて代理）＞長期ビジョンを踏まえ定量的に評価できる補助指標を基本として検討することとされている。私もこの考え方に賛成であるが、例えば長期ビジョンの中の、「豊かな自然に囲まれている、自然に親しみ遊び学ぶ」に用いられている“自然”は、釜房ダムの内部、貯水池というよりは、周辺を含めた釜房ダムの自然ではないだろうか。また、「循環を基調と

している」の“循環”についても、釜房ダムの流域レベルの概念であり、補助指標を設定するのは簡単ではない。なお、「表－4 1 1 指定湖沼の水質保全計画における循環に関する項目」として底層溶存酸素量の現況把握、計画検討が霞ヶ浦、琵琶湖、児島湖、諏訪湖の水質保全計画から抽出されているが、溶存酸素量を指標として循環を評価する考え方が各湖沼においてどのように整理されているのか、それが釜房ダムにも共通する考え方なのか説明が必要かと思う。全体的に資料6の補助指標の設定において示されている現在の補助指標候補については、長期ビジョンとの整合性及び分かりやすさの観点からさらに検討をお願いしたい。

<江成委員> それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問や意見がありましたらよろしく願います。

<山田委員> 全体的な話であるが、私は宮城県の水循環保全基本計画の委員を務めており、昨年度名取川流域の基本計画の策定に至った。その中で4つのビジョンを立て、保全を進めようとしている。釜房ダムも長期ビジョンを持っているが、いずれ県全体の水循環計画との整合性が求められる。釜房ダムのビジョンを改定して欲しいわけではないが、県内で施策を進める水域として県全体のビジョンとどのようにつながっているのか、是非そこを表示して欲しい。その中で見ると、釜房ダムが持っている貯水機能に伴う防災への貢献などは省いたままで良かったのかを確認させていただきたい。

<事務局> 第5期計画で長期ビジョンを策定した時に、貯水池流域において釜房ダム水源地域ビジョンや宮城県水循環基本計画、面源対策が盛り込まれている川崎町バイオマス構想と連携する計画として策定している。長期ビジョンの設定に防災についての概念は入っていなかった。

<山田委員> 入っていないままでよろしいかということを確認したい。

<事務局> 今後の課題とさせていただきたい。

<江成委員> 他にいかがでしょうか。木村先生いかがでしょうか。

<木村委員> 説明をありがとうございました。なかなか長期にわたって補助指標をどのようなものにしたらよいのか、事務局として精査された結果が出ていると思う。ただ、地域の住民とともに釜房ダムの水を水道水として利用しているのが仙台の人であり、より一般市民に分かりやすい形での指標がよいと思う。ただそれが具体的にいった時にどのようにすればよいのか、事務局の提案がそれに相当するのか今すぐこの場でよいとは言えないが、一般の地域の方、利用者に分かる項目を基本にすることが非常に重要であると思う。

<江成委員> 全国的な事例が紹介されている。よく理解できていないかもしれないが、「表－4 1 1 指定湖沼の水質保全計画における循環に関する項目」という中に溶存酸素量があり、いくつかの湖沼で設定しているということであるが、指標として溶存酸素量が設定されているとの理解でよいのか。

<事務局> ここに示す項目については、循環に関する施策などを計画で盛り込んでいるものを抽出している。そのものがどういった区分にあたるのかといった部分が、例えば溶存酸素量という区分であることを示している。

<江成委員> 具体的に補助指標として、他の湖沼でどのような指標が取り上げられているのかというデータはあるのか。

<事務局>委託業者から示されたものの説明になるが、霞ヶ浦では今回第8期を設定したが、第8期の計画期間中に触れ合い指標による評価を確定するとある。その触れ合い指標とは、五感による評価と霞ヶ浦の豊かさの評価（見る、食べる、遊ぶ、学ぶの観点から設定する評価）の二つの評価を組み合わせたものを策定していきたいとある。宍道湖・中海では五感による評価指標として、一般の方が湖の水を触りたいか、においが臭くないか、藻が生えているか、きれいかなどを点数化し評価する指標を入れている。指標とは異なるが、環境基準以外に数値目標を設定している湖沼として長野県の野尻湖と諏訪湖で透明度を数値目標として設定している。

<江成委員>全国的に具体的な指標として補助指標のようなものが出てきているということか。それを釜房湖でも参考にすることができるということか。

<事務局>五感による評価指標が宍道湖・中海で入っているが、釜房ダムは貯水池、ダム湖であり、水辺にふれる機会が少なく、五感による評価指標は釜房ダム貯水池に適しているのかを検討する。今、具体的に参考にすることは難しいと考えている。

<山田委員>2点ほどある。まず1点目は、循環の補助指標の話をしているので、名取川水循環計画が全てではないので釜房ダム固有の補助指標を考えていただきたいが、この計画の中では豊かな流れと題して、施策のモニタリングとしての指標が渇水流量と魚類の斃死状況である。渇水流量はダムがあることにより下流域の川が断流化される問題や基底水量が維持されず生態系への悪影響など、ダムが適切に放流し、結果として下流域の水循環を維持できるという意味でも指標としての意味があると考え。もう1つ、魚類の斃死を考えると、底層溶存酸素が関わってくるため、水生生物の維持、健全性を保つという意味で意味のある指標かと思う。2点目は、5ページの表-3に補助指標の候補を挙げているが、アクション、行為としてのモニターと結果として表れてきた成果を見る指標の2本立てでやるとよいとおぼろげながら感じている。そうすると、底層溶存酸素量を維持するために曝気装置を運用しましょうというアクションがあり、それに対して結果として底層溶存酸素量が適正に維持されているとみると、このようにセットで補助指標を立てることが住民にとっても分かりやすいと思う。ただし、この補助指標が他の循環や親水にもバランスよく配置されているように、この案では受け取れなかった。ここはもう少し検討していただけるとよいと思う。その上で、表-3にペレットボイラーの普及とあるが、ペレットボイラーを普及させるのは消費者であり、民間事業者であると思う。例えば1台、1世帯分導入されることにより、適正に管理される森林面積が何h a分に相当するののかについてデータが把握されるの事なのかが気になる。ペレットボイラーを普及することがアクションだとすれば、全体の何割が適正に管理されることに至るのか結果として表れることになる。数量的に把握できるようにしていただければ分かりやすいと思う。ちなみに、自分の家でもペレットボイラーを入れているが、一冬で600kg~1tを使う。間伐材に相当する面積としてはそれなりの面積だと思う。そのように数値として見えてくる部分があると思う。そこを分かりやすくしてほしいと思う。

<木村委員>補助指標の中の森林整備であるが、整備する際の間伐や下刈りは主にペレットボイラーに利用されていると考えてよいのか。そのため指標の中にペレットボイラーの普及として示されていると考えたらよいのか、教えていただきたい。

<事務局>森林整備の間伐については、商業的な間伐になるため、こちらがペレットボイラーの

ペレットに使用されているかどうかは、今後確認したい。

<木村委員> 森林整備はそれでいいと思ったが、セットでペレットボイラーの普及が指標になるのか疑問に思った。森林整備であれば間伐・下刈りが釜房ダムを取り巻く森林面積のどのくらいを整備したことになるのか、それが指標の一つになるのは分かるが、ペレットボイラーの普及については説明がよく分からない。

<事務局> 釜房ダムの計画に含まれるペレットボイラーの普及という施策が森林整備の項目に入っていた。釜房ダムの周辺の個人で持っている森林については担い手不足、高齢化で放置されている森林が多い状況である。川崎町のバイオマスタウン構想があり、間伐を推進してするための一つの方策としてペレットボイラーが出ていた。こちらについてはNPO法人が川崎町のバイオマスタウン構想で木質ペレットを製造するところから、その後、川崎町のバイオマスタウン運営推進委員会がペレットボイラーの普及を推進し、町民がペレットボイラーを使用するという間伐材の利活用の一つとして入れている。県ではこの流れが1台のペレットボイラーでどのくらいの間伐材が使用されているのかなどについて確認していなかったため確認する。ペレットボイラーを普及することで森林整備が進み、森林整備が出来ることで釜房ダム貯水池の流入負荷が削減できるというイメージを持って指標候補として挙げている。

<木村委員> ここにペレットボイラーが出てきた経緯は分かった。循環ということで伐ったものをその地域で活用するという考えは分かったが、それが本当に流入負荷の削減や釜房ダム湖周辺の環境負荷の低減になるのかが分からない。他にはないのかと思った。例えば二酸化炭素の排出量やそれがどのように変化するのかが数値として表現できて、なるほどこれが循環につながっていると分かればいいかと思う。

<江成委員> 間伐や下刈りについてはその後どうするのかも含めて、CO₂もそうであるが、色々な分野との関わりがある。そのような点では幅広い効果や影響があると思う。それら全てを釜房湖の計画に落とし込むことは大変かもしれないが、多少そのようなことも踏まえて案ができるとういという気がする。せっかく環境省の後藤課長補佐に御参加いただいているので、全国の湖沼での色々な補助指標の紹介があったが、全国的な補助指標の運用状態についてコメントがあればお願いしたい。

<環境省：後藤課長補佐> 4月から着任しており、補助指標の横並びや中身など具体的に承知しておらず申し訳ないが、今聞いていて、補助指標について、木村委員の森林のペレットボイラーの話にもあったが、森林整備による間伐・下刈りは湖水の水質保全計画の中ではダムにかかわる面源の8割を占めるような森林に対する指標としては大事かと思う。ペレットボイラーの普及という言い方については、普及なのか、間伐の活用という言い方もあると思う。あまりそこを強く言えるのかと思った。指標については、次回参加させていただければ、他の湖沼について情報収集し、発言させていただければと思う。

<江成委員> ありがとうございます。水質指標については湖沼だけではなく、河川でも環境基準がBOD等の水質基準で設定されており、なかなかそれが一般には馴染みが少ないということもあり、河川では“健やかさ指標”が提案されている。それを広めようと活動が行われている。河川と湖沼では違いがあるため、そのままとはいかないが、そのようなことも横目に見ながら適

切な補助指標が選定できるとよいと思う。その他いかがか。

<山田委員>循環と親水利用にかかわる補助指標について、提案ほどでもないが意見である。上下流の住民の交流イベントや地域住民との協働による環境保全活動は、何となくやっているくらいであり、住民参画の結果を釜房ダムの水質保全や周辺地域の健全な維持に結びつける成果としてどのように寄与するのかを表現するのは難しいと思う。流域の方や上水源として利用の3割を釜房ダム湖が占めている仙台市の方に少なくとも釜房ダムが抱えている課題やその役目、機能について理解を進めるための活動やイベントを是非進めていただきたい。その点で言うと、やはり実際にダムに来ていただく機会が少ないと思う。特に小学生は水源の役割について学ぶ機会があるので、小学生の子供達の教育の場を提供するという点で、是非、補助指標に絡めてそのような施策を実施していただけるとよいと思う。単純に地域住民との協働による保全活動であれば、何となく地域の方々に役割を押し付けている感じがある。実際の利水や親水は周辺の方が責任を担うべきであり、勉強しなければいけないと思う。そのような機会を提供することがまず何より大事であると思う。その補助指標をご提案いただきたい。

<江成委員>他にはいかがでしょうか。前の議題についても触れていただいてもよいです。農政局の方いかがでしょうか。

<農水省：稲葉委員>私の場合は、むしろ補助指標より前半の保全計画の方で関わっている。資料4 1 2, 1 3ページの畜産関係、農業関係の施策でまさに肥料の流出が水質にとって負の影響を与えているところである。先程県庁から紹介があったが、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」が間もなく6カ月以内に施行されるが、農業も色々な意味で環境に負荷を与える産業なので、なるべく低減させるために農業者自ら営農を工夫していただくために進めている。側条施肥機の話があったが、肥料のやり方を見直していただく、家畜排せつ物の関係では、需要量を超えて処理しきれない場合には、堆肥化して水田にうまく循環させれば、結果的に化学肥料の節減に結びつく。耕畜連携の結びつきをしていただければ結果的にこのような肥料の多用を防ぐことができる。我々も施策として用意するため、活用いただき、地域でそのような意識、活動を進めていただきたいのでよろしくお願いします。

<江成委員>ありがとうございました。畜産廃棄物の問題は、まだまだきちんと把握できていない部分があると思う。風のうわさでは、大雨の時にワッと流れていると耳にする。その様な事はできるだけ少なくなるような対応も必要かと思う。それでは経産局の方よろしくお願いします。

<経産省：(代) 中村委員>私共、経済産業局は環境とリサイクルということで、純粋な環境保全というより産業振興に結び付くところを見ていた。今、カーボンニュートラルの取組にも力を入れており、指標の中でペレットボイラーの普及などもあったが、間伐材を使い、再生可能エネルギーの一つにペレットになるかと思う。そのような部分を後押ししていただければ。我が国でも2050年カーボンニュートラル、2030年は2013年度比マイナス46%という高い目標を掲げている。このような環境保全と一緒に持続可能な取組、それが産業振興に結び付き、地域経済の拡大に結び付くようになればと思う。

<江成委員>釜房湖の計画は長年取り組んできているので、特別の対策をやるというよりは、日常の活動の中でやっていく視点が強まってきている気がする。そのような点では、日常の経済活

動や時代に向けての経済活動という視点も踏まえながら釜房湖の計画を考えていく視点が求められると思う。それでは環境事務所の方よろしくをお願いします。

<環境省：(代) 中田委員>経産局と同様、私共でも脱炭素地域ということで、全国的な取組を進めている。川崎町の取組については、脱炭素の取組をする際に、土地の開発、風車を建てたり、太陽光発電などの取組があるため、川崎町で現在そのような取組があるのかを確認したが、今現在では把握できていない。今後、2030年、2050年の脱炭素の取組に向けて川崎町で何かそのような動きがある場合には情報共有しながら、この場でも改めてご検討いただければと思う。

<江成委員>環境審議会ですぐ話題になっている太陽光発電について、川崎町で動きはあるのか。

<事務局>今のところは大きなものはないと考えている。

<江成委員>それでは海上保安本部の方よろしくをお願いします。

<海上保安庁：(代) 今委員>特にありません。

<江成委員>それでは東北地整の八木さんをお願いします。

<国交省：(代) 八木委員>資料4 5ページについて先生からも先ほどご質問があったが、負荷量に対して収支が合わないところについて、湖沼ではよく底泥からの回帰があり負荷に寄与することが報告されている。釜房湖の場合は水深が深いこともあり、そのような影響は考えられないのか。

<事務局(委託業者)>ご質問ありがとうございます。底泥の件は、今お示ししているグラフは流域からの排出負荷量になるためこの中では考慮していない。底泥からの溶出等の項目については水質予測モデルの中で計算し、考慮している。

<国交省：(代) 八木委員>流入負荷に比べると割合としては大きくないということか。

<事務局(委託業者)>ご質問、ご意見をありがとうございます。量的な把握は現況再現を行っているため正確に出ていない。現況再現の計算が終わり次第、ご指摘いただきましたように、流域からの負荷量と量的な比較を行いたい。

<事務局>釜房ダムの定期報告の中で、底質については貯水池、太郎川、前川で経年的に調査を実施しており、貯水池の富栄養化につながる総窒素、総りん、強熱減量の値は経年的に大きな変化は見られず問題は発生していないとの資料がある。

<国交省：(代) 八木委員>流入河川だけではなく湖内に堆積している底泥の視点でも同様か。

<事務局>今回の資料はインターネットから引いてきた東北地方ダム管理フォローアップ委員会の資料である。そちらの資料では大きな変化はなく問題は発生していないとされている。

<江成委員>はい。ありがとうございます。それでは他には、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

私から先ほど聞き忘れたが、水温の測定点が7カ所で少ないのではないかということに対して、全国の湖沼の平均より多いとのことであったが、個数はボリュームに対してどのくらいかということがポイントであると思う。その辺の比較できるデータはあるのか。釜房湖の体積に対してこのくらいのため、全国平均よりも上回っているということに関するデータはあるのか。

<事務局(委託業者)>ありがとうございます。そのような形での整理はしていないと思う。整理状況について確認致します。ただし、計算する中でかなりこまめに測られているということ、

場所によっては層毎に測られていたり、頻度もかなり測られている。あるに越したことはないと思うが、検討するには十分な量があるという認識である。

<江成委員>以前にも言ったかもしれないが、流入河川から土砂ダムが設置され、土砂の搬出などがされていたが、土砂量はデータとしてあるのか。

<事務局>そちらについては現在確認中である。

<江成委員>もし可能であれば、りんについては流入が大きくあると思う。例えば、土砂ダムに溜まった土砂のりんの含有量を測定したり、窒素量を測定したりして、窒素・りんの流入がどのくらい減少したというデータがあると、対策の効果にも結び付いてくる気がする。可能であればご検討いただきたい。他にはいかがでしょうか。

<山田委員>先ほどの補助指標の7ページに、親水に関するところで、このように文言を整理していただきたいとの例を示すと、例えば補助指標の候補に公園利用がある。「湖畔公園の利用」、「入場者数」とあるが、大事なのは釜房ダムの存在を知っていただき、利用あるいは恩恵を受けていることを理解いただくことだと思う。例えば、「湖畔公園の利用者の意識」、それはどのようなモニターで見るかという、入場者数がそのまま意識啓発を受けた人たちになると思う。意識啓発は色々な形があるかと思うが、例えばポスターを貼る、チケットに釜房ダムの役割について短いメッセージを載せるなど、色々なやり方でそれがまかなえればと思う。このような補助指標を作る場合には是非、何をどのようにアプローチするのか。結果、アウトプットとして何が欲しいのかをもう少し補助指標の候補を立てる時に検討いただきたい。

<江成委員>他にはいかがでしょうか。今日細かいことも含めてご意見を頂きました。それを踏まえて、あるいは参考にしながら、今回は素案になるのか。

<事務局>スケジュールを含めて説明致します。今回は中間案になる。

<江成委員>説明をお願いします。

<事務局>資料7が計画策定のスケジュールである。今後6月中に計算を行い、保全目標値の設定を行う。7月には目標値を入れた中間素案について関係機関に意見照会を行う。それをもって中間案の作成を行い、水質保全対策協議会でその報告を行うとともに、水質専門委員会議でその内容を見ていただき、ご意見を頂戴することになっている。また同日、環境審議会においても中間報告を行う。8月にはパブコメを実施し、議会の常任委員会に報告する。9月には意見を踏まえ、最終素案を作成し、関係機関に照会を行う。その内容を反映させて最終案の作成を行い、9月28日開催予定の会議でご意見を頂戴する。10月に答申素案について意見照会し、答申案の作成を行う。11月15日開催予定の会議でご審議頂く。そちらをもって計画答申案を決定する。12月下旬には環境審議会に答申を行う。また、上流域の自治体、村田町、川崎町に対して意見照会を行う。1月には河川管理者国交大臣協議を行い、2月に環境大臣協議を行い、3月に策定させるスケジュールである。

<江成委員>ありがとうございました。まだまだ先が長いような短いような。次回7月25日に第3回の専門委員会議が行われる予定ですが、そこで中間案を検討となる。今日出されたご意見を是非反映させていただいて、中間案を検討する機会にしたい。他にはよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、本日の議事を終了致します。ご審議ありがとうございました。

4 閉 会（司会）